

乾式貯蔵施設建設の新たな状況を、住民に説明するように関電に求める(滋賀県)

8月29日、滋賀県申入れ(8月1日実施)を踏まえた質問書への回答を聞きに滋賀県に行きました。質問書は8月7日に送っていました。防災センターの会議室で、午後3時30分から約30分間の回答とやり取りでした。参加者は滋賀から2名、大阪から2名の計4名で、県からは原子力防災室の前回と同じ職員が対応されました。(8月1日滋賀県申入れ報告はこちら <https://x.gd/FS8GY>)

この日は「関電プレスの内容がすべて」等の回答が多く、参加者は「県は間電に甘すぎる」と厳しく批判しました。

◆美浜原発の増設調査について、「調査の内容を公表し関電が県民へ説明するよう」要望

8月1日申入れ時の回答では、美浜原発の増設調査について「県民に説明するよう関電に求める」とのことでした。そこで、関電に伝えたかと尋ねると、「8月1日以降に関電が来たときに伝えた。関電は『プレスの内容が全て』と答えた」との回答でした。プレス発表しているから県民への説明は必要ないとの言い方です。これで引き下がるのではなく、関電に対し、調査の詳しい内容の公表を求め、県民への説明を求めるよう要望しました。

◆乾式貯蔵施設建設の新たな状況について「住民へ説明するように関電に言う」と回答

乾式貯蔵施設建設について、関電に対し住民に説明するよう求めたか尋ねると、「求めていない。関電のプレスがあったので」と、関電のプレスで十分との姿勢。関電は8月25日、福井県へ年間50億円もの寄付金を表明し、この日(8月29日)の福井県議会全員協議会では「乾式貯蔵施設に保管した使用済燃料を、2035年に中間貯蔵施設に搬出開始できなかつたらプールに戻す」と説明しました。しかし、中間貯蔵施設の場所は決まっていません。乾式貯蔵施設は、滋賀県から30キロ圏内の美浜原発のものも含まれています。関電は、新たな状況について、滋賀県と住民にも説明をすべきです。これに対し、「関電からプレスが出ると思うが、県からも説明するように言う」と答えました。県の安全専門委や県議会での説明の場も検討するよう要望しました。

◆避難退域時検査について、「福井との意見交換を早く行うよう」要望

7月29日美浜町で行われた規制委と30キロ圏自治体関係者等との意見交換会で、滋賀県の防災管理監が、福井では避難退域時検査が代表検査になっていることに対し、滋賀県を通過するので全員検査が必要ではないかと発言しました。しかし、福井との意見交換は未だしていないとの説明だったので、全員検査する方向で、早く意見交換するよう要望しました。

安定ヨウ素剤の事前配布については、「県は不要というスタンス」と述べた上で、「事前配布が不適切と言っているわけではなく、市から相談があれば相談にのっている」と回答しました。希望する自治体の事前配布を積極的に認めるべきです。

C断層による敷地内の地表面のずれや、乾式貯蔵の格納設備の給気温度の設定が33℃と低すぎる点などについては、関電と国まかせの姿勢に後退していました。

9月の福井県議会で乾式貯蔵施設の事前了解がなされないように、滋賀県として反対を表明し、県民に対しても詳しい説明をするよう要望していきましょう。